

## 第43回日本臨床心理学会大会を終えて

第43回日本臨床心理学会大会委員長

藤本 豊

あっという間に第43回日本臨床心理学会大会から3ヶ月が経ってしまいました。昨秋の第42回日本臨床心理学会姫路大会の大会終了時には、関東地方で開催をとしか報告できませんでした。その後、立教大学の箕口さんのご尽力でなんとか今回の大会を開催できた次第です。ここにあらためて、箕口さんと、大会運営を影ながら支えてくださった立教大学の学生さんに感謝の意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

そう思うと当日まで、波乱万丈の大会運営でした。7月に立教大学で会場の下見を兼ねて運営委員会を開いたときも、何故か台風が東京に来そうだという日でした。そのときに、大会当日台風が来たら大変だなあと一抹の不安が脳裏を駆け抜けていきました。その嫌な予感が見事の中し、大会当日は台風が東京に直撃との予報！事務局は中止にするかどうかと気を揉み続けていました。幸い大会初日の夜から2日目の未明にかけ台風が東京を通り抜け、交通機関にも大きな混乱もなく何とか予定通り開催することができました。とはいっても、新幹線のダイヤが乱れたりで残念ながら参加を取りやめた会員の方もいらっしゃったりで、予想を下回る参加者でした。しかし内容的にはとても充実した3日間だったと、大会実行委員長としては自負しています。詳細の内容については、現在編集中の『臨床心理学研究』第45巻3号をお楽しみにお待ち下さい。来年の1月中にはお手元にお届けできるよう鋭意努力をしています。

大会第1日目は、すでにCP紙第164号でお伝えした事務総会、役員改選、それに続いての心理の国家資格に関する討論でした。昨年は十分な時間が取れなかったとの意見もあったので、今年は充実した討論できるように設定したこともあり、会員の方々と十分な意見交換の場となりました。2日目の個別発表は、台風の影響で残念ながら出席できなかった発表者の方もいらっしゃいましたが、それぞれの発表で参加者との十分な意見交換がなされていました。2日目午後の分科会やワークショップと3日目午前の分科会でも発題者と参加者との意見交換が活発になされていました。

詳細は先にも書きましたが、『臨床心理学研究』第45巻3号をご覧ください。最終日の三宅晶子さんの講演では、「新自由主義」が及ぼす教育・福祉・医療など様々な面にわたる影響についてと、管理化が進行している社会の現状など多岐に渡っての示唆深い内容の講演でした。

3日間の大会を振り返って、それぞれのテーマについて、今後も深く掘り下げながら、多くの人々に日臨心が大切にしている「ともに」を伝えていく必要を痛感しました。

第44回日本臨床心理学会大会は徳島での開催が、会員の檜田さんのご尽力で決まりました。来年の9月18日～20日徳島大学でお会いしましょう！！

## 第43回日本臨床心理学会大会に参加して

小谷野博（文京保健所本郷保健サービスセンター）

台風9号が関東に接近する中、2007年9月6日（木）～8日（土）第43回 日本臨床学会大会が立教大学池袋キャンパスで開催され、私は個別発表、ワークショップ、講演会に参加した。

中でも強く印象に残った8日午後の佐藤和喜雄氏、藤本豊氏による「ワークショップ ヒアリング・ヴォイシズ はらはらししないで聴く態度 面接法・対処法から学ぼう 」について感想を述べたい。

このワークショップでは、ヒアリング・ヴォイシズ（以下HV）の理念から発展したHV（マーストリヒト）面接法の講義や、参加者同士による即興のロールプレイが行われた。さらに佐藤氏が面接者、藤本氏が声の体験者として約1時間程度、面接場面を実態により近い形で再現した。

精神医学等の教科書には「幻聴」に対しては、肯定、否定しないという記述が多い。しかしこのHVの理念や今回のHV（マーストリヒト）面接法はまさにその「声」に焦点をあてる。しかもその「声」の成り立ちを個人との関連や状況、対処法など詳細に面接によって明らかにしていく。「声」に対して、そこまで聴いてよいのだろうかと私も「はらはら」したが、ロールプレイの後半では「声」の体験者が「声」に対する理解を得る鍵を手にしたようにも思えた。

振り返って私自身が、日常の相談活動において同じような面接を行うにはまだ学習、指導、訓練が必要である。現在HV（マーストリヒト）面接法が双方の合意、協力によって行われ「声」に対する理解を深めていく人々が世界各地にいると佐藤氏は言う。今後、この面接法の実践、研究を重ね、ひろく有効な面接法として国内においても位置づけられて欲しい。

今回、大会を通じ改めて日本臨床心理学会は一つの演題をじっくり議論し深め、真剣に考え、共に学ぶ学会であると実感した。物事を徹底的に追求するという姿勢が貫かれているのだ。私の知る範囲では心理系の多くの学会は、発表時間が十分確保されず、フロアとの議論も形式的に過ぎない。ましてや議論などは皆無である。

このような時代にこそ、日本臨床心理学会の追求してきた理念や方向性が求められるのではないだろうか。大会においても指摘があったように「新会員」の獲得や、一般の人に対してどのように臨床を伝え、理解を得ていくかが今後の大きな課題である。特に臨床を志す学生に対して、学会はその土台にもなり得よう。従って今回の立教大学での開催はとても意義深いことであった。最後に大会を運営して下さった皆様に感謝。

## 「ヒアリングヴォイシズワークショップ」に参加して

坂下育子（桜美林大学学生）

私は現在、グループホームで非常勤職員をしており、そこには幻聴、幻覚に悩まされている方がいます。今回のワークショップに参加するまでは、幻聴との接し方について、あえて当事者から遠ざかっていたように思います。なぜなら、精神障害の理解にまだまだ乏しい私はその幻聴に対して深入りすることは、時としてその方の症状を悪くしてしまう恐れがあるし、また、以前、大学の講義の中で幻聴に深く入る事はその方を援助する上であまり好ましい事ではないことを学んだからです。

しかし、今回のワークショップに参加した後、その内容を参考に援助者としてのそれまでの接し方や、当事者との関係を見直すことで、ワークショップで貴重な内容を学びました。

実際にワークショップで学んだヒアリングヴォイシズ（以下HV）の面接技法を参考に接し方を変えたところ、幾つかの効果を感じています。

まず、「当事者と援助者の距離を縮める」効果です。私は、これまで、幻聴をもつ当事者と接する時に、幻聴の内容そのものについての理解をしようとはしませんでした。今考えるとその幻聴の中にその方に関するヒントが沢山あったように感じます。一般的には理解できないような幻聴でも、どうしてそういった幻聴が聞こえなければならないのか、何故その幻聴でなければならないのか考えると、実はご本人にとってその幻聴は価値あるものであり、大切にしているものであったりすることも多く無視できないものであることを感じます。

HVの当事者から幻聴の内容について聞き出す面接技法を実際に試してみると、その幻聴に向きあうだけでも、その方の私への信頼感は増し、ご本人から私へ何をして欲しいのか自らおっしゃられるようになってきました。

次に、「当事者に幻聴であることを気づかせるきっかけ作りができる」効果も感じています。HVを参考に、否定的な幻聴に対し、「その声に対して、否定することはできないの?」といったように、自分の解釈を入れるようにしました。すると、沈黙の間が続き、ご本人自身、何かいろいろと考えているように見えました。その後、自分に聞こえてくる声が幻聴であることに気づかれたのか、ご自身から「これは幻聴かもね」とおっしゃるようになりました。

さらに、「HVには多くの幻聴に見られる極端な思考の偏りを少なくする」効果も感じています。多くの幻聴に見られる「社長になりたい」、「皇族の血を受継いでいる」といった自分を誇示するような思考は精神障害者に限らず誰でも持っているように感じます。誰でも自分を卑下したくはないし、大切に思う相手ならなおのこと自分を良く見せたいと思うのは当然だと思います。問題なのはその幻聴に囚われてしまうことです。

当事者の話す事に「それは幻聴ですね」とレッテルを貼り、距離を置くのではなく、その方の身に起こっている現実をそのまま受け止め、幻聴とうまく付き合っていくような対処法、相手の幻聴と向き合いつつ現実を少しずつご本人の話の中に入れていくHVの方法は、ご本人が少しずつ幻聴のみの視線から外れていくようになるのではないかと感じました。

# 第18期日本臨床心理学会運営委員体制

日本臨床心理学会事務局

2007年10月20日開催の第18期第1回日本臨床心理学会運営委員会にて、新運営委員体制が決定しましたので、ここにご報告いたします。

1. 運営委員長：佐藤 和喜雄  
副運営委員長：藤本 豊  
事務局長：高橋 晶子  
事務局(含むHP担当)：栗原 毅、小濱 義久、鈴木 宗夫、目加田 敏浩
2. 編集委員長：亀口 公一  
編集委員：栗原 毅、高島 真澄、宮本 昌子、山岸 竜治、渡辺 三知雄
3. 研修委員長：菅野 聖子  
研修委員：氏家 靖浩、谷奥 克己、手林 佳正、宮脇 稔
4. 日本心理学諸学会連合：佐藤 和喜雄、亀口 公一、栗原 毅
5. 精神保健従事者団体懇談会(精従懇)：鈴木 宗夫、藤本 豊、山岸 竜治
6. 日本学会会議：氏家 靖浩
7. 心理師国家資格検討小委員会委員長：亀口 公一  
心理師国家資格検討小委員会委員：栗原 毅、高島 真澄、藤本 豊、宮脇 稔
8. HV小委員会委員長：佐藤 和喜雄  
HV小委員会委員：氏家 靖浩、高島 真澄、藤本 豊、宮本 昌子
9. 地方委員会  
関東委員会委員長：栗原 毅  
関西委員会委員長：谷奥 克己  
東北委員会委員長：氏家 靖浩
10. 監事：小谷野 博、渡辺 由美子

これから2年間、どうぞよろしくお願いたします。

## 第44回日本臨床心理学会大会速報その2

第44回日本臨床心理学会大会委員長  
樫田 美雄（徳島大学）

大会の概要が決まりましたので以下にお知らせいたします。

日時：2008年9月18日（木）～20日（土）

場所：徳島大学（〒770-8502 徳島市南常三島町2丁目1番地

徳島大学工学部キャンパス内新共通教育棟4階）

	午 前	午 後	夜
9/18（木）		2:00～3:30 事務総会 3:30～5:30 総会討議	
9/19（金）	10:00～12:30 個別発表	1:30～4:30 分科会	懇親会
9/20（土）	9:30～12:30 分科会	1:30～4:30 全体会	

内容については、現在、運営委員会にて検討中です。会員の方からのご意見・ご希望を広く募りたいと思いますので、学会事務局まで是非、お寄せ下さい。

### 大会個別発表応募要綱

大会個別発表（2008年9月19日金曜日：午前10時～12時半）を、以下の要領で公募いたします。希望者は下記の内容に従って、手続きをお願いいたします。なお、この件に関するお問い合わせは、学会事務局までお願いいたします。

1. 個別発表者は日本臨床心理学会会員の方に限ります。
2. 個別発表者となるのは一人一回に限りです。ただし、連名発表者についてはこの限りではありません。
3. 発表時間は一人当たり、質疑応答を含め、30分もしくは60分の2設定があります。申し込みの際、いずれかを選択・申請して下さい。ただし、会場の都合で時間を短縮させていただく場合がありますので、その際は、追ってご連絡いたします。
4. 申込者は、同封の申込用紙に必要事項を記入の上、1000字から1100字程度の発表要旨を添えて、2008年3月31日（月）必着で、学会事務局まで郵便かファクスでお送り下さい。
5. 発表の採否は4月の運営委員会で決定し、2008年4月末日までに郵送にてご連絡いたします。発表が決定しましたら、提出いただいた「発題要旨」を、「臨床心理学研究」第46巻第2号（大会特集号）に掲載いたします。

個別発表応募、問い合わせ先

住 所：〒110-0003 東京都台東区根岸1-1-24 鶯谷日伸ハイツ201 日本臨床心理学会  
Tel & Fax：03-3847-9164（月曜日のみ）

# 日心連資格制度検討委員会ワーキンググループ(WG)を終えて

～「包括的な国資格制度案」顛末記～

亀口公一(運営委員)

日本心理学諸学会連合(以下、日心連という)は、2006年4月の臨時理事会において「包括的な国資格案」作成に向けた資格制度検討委員会(以下、WGという)発足を承認した。6月の定例理事会ではその委員構成が公表され、改めてWGが「国資格を含むあるべき資格制度を検討していく委員会」とであると確認された。

これらの経過は、第1回会議の「資格制度検討委員会ワーキンググループ(WG)の設置経緯」で詳細に示されている。なによりも明らかなのは、今回のWGが、臨床心理士認定協会の「大学院指定制」に対抗して1997年に組織された心理学界協議会(日心連の前身)が提起した統一(基礎)資格検討を継承するものではなく、また、日心の「認定心理士」との関連を検討した2001年「日心連基礎資格問題ワーキンググループ(市川委員長)」の焼き直しでもないことである。

私は、このような経過はほとんど知らなかったが、本学会の推薦委員として2006年9月から2007年5月までに7回開催された全ての会議に参加した。委員構成は、日心連が2資格1法案を静観する立場から支持する立場に変更したことにより、「医療心理師」関連学会4人、「臨床心理士」関連学会4人、日心連常任理事会資格委員会5人による計13人となった。ただし、WG委員長の松原さんは各委員に出身学会の立場や利害から離れて心理学ワールド全体の立場で取り組んでほしいと要請した。

当初の3回目までは、承認された議案2に基づき2資格1法案が上程されるかどうかに関わりなく、日心連として受容できる「包括的な国資格制度案」に向けて議論が進んでいた。ところが、年明けの1月に特別参考人として精神保健福祉士や言語聴覚士の国家資格制度制定経過を聞く会を持った以降、森正理事長の意向で「WGはあくまで日心連の統一(基礎)資格制度を検討する場である」とトーンダウンした。まさに2001年の「基礎資格WG」の段階に後戻りした感があった。これは、理事長交代の時期と「心理学検定」事業実施を目前にしているためか、最終回の第7回会議(5月)ではWG報告の内容は、「日心連独自の包括的な国資格」から「日心連認定の包括的な統一資格」に変質してしまった。

どちらにしても、臨床心理学や医療補助職に特化された2資格1法案の国家資格化は、基礎心理学系の学会が表向き反対する力がないためか、日本心理学会は「認定心理士」を維持し、日心連は「心理学検定」事業が実施できれば良しとしたのではないだろうか。

私はこのWGに参加して、「臨床心理学」は精神分析でも精神医学でもなく、あくまでも心理学が基礎であると改めて強く思った。私の臨床実践も、サイコセラピー(Psychotherapy/心理療法)と言うより、サイコロジカルセラピー(Psychological Therapy/心理学的療法)といった方がピッタリくる。もしこの気づきが、本学会の目的である「真の臨床心理学」の追究につながるものであれば、私としても参加した甲斐があったと思っている。

